

令和2年8月4日入札開始分から制度が変わります。

- 暴力団員等や、役員に暴力団員等がいる法人は、買受人となれません。
- 暴力団員等から資金の提供を受けた個人・法人は、買受人となれません。

令和2年8月4日入札開始分※から入札時に
下記の各書面の提出が入札書毎に必要になります。

※農地は令和2年10月6日入札開始分から

暴力団員等に該当しない旨の **陳述書** (個人・法人を問わず)

※入札時に提出がないと入札無効となります (追完不可)。

※記載に不備があった場合、入札が無効になる場合があります。

※提出後の訂正はできません。

住民票

(個人の場合)

資格証明書

(法人の場合)

※入札時に提出がないと入札無効となります (追完不可)。

※法人の場合は従前どおり資格証明書の提出が必要ですが、個人の場合も住民票の提出が必須になりました。

※住民票は、氏名・住所・生年月日・性別の記載があり、マイナンバーが記載されていないものを提出してください。

※入札する日において発行後3か月以内のものを提出してください。

宅地建物取引業の免許証の写し (宅地建物取引業者の場合)

※有効期限内のものを提出してください。

(入札方法に関する問合せ)

岐阜地方裁判所執行官室 ☎058-263-4231

期 間 入 札 の 公 告

令和 8年 8月12日
岐阜地方裁判所
裁判所書記官 山 本 稔

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8年 9月 1日 午前 8時30分から 令和 8年 9月 8日 午後 5時00分まで
開札期日	日 時 令和 8年 9月15日 午前10時00分 場 所 岐阜地方裁判所不動産売却場
売却決定 期日	日 時 令和 8年10月 1日 午前10時30分 場 所 岐阜地方裁判所
特別売却 実施期間	令和 8年 9月29日 午前10時00分から 令和 8年 9月29日 午後 0時00分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限（民事執行規 則33条）	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8年 8月12日から当庁執行係書記官室（1階）に備え置きます。	



物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和 7 年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	13, 060, 000 10, 448, 000	一括	2, 612, 000	72, 532	17, 523
1	1, 530, 000				
2	11, 530, 000				
		</			



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 岐阜市西河渡三丁目 |
| | 地 番 | 50番7 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 159.66平方メートル |
| 2 | 所 在 | 岐阜市西河渡三丁目50番地7 |
| | 家屋 番号 | 50番7 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造かわらぶき2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 51.34平方メートル
2階 52.17平方メートル |



物 件 明 細 書

令和 8年 6月 9日

岐阜地方裁判所

裁判所書記官 山 本 稔

-
- 1 不動産の表示
【物件番号1, 2】
別紙物件目録記載のとおり

 - 2 売却により成立する法定地上権の概要
なし

 - 3 買受人が負担することとなる他人の権利
【物件番号1, 2】
なし

 - 4 物件の占有状況等に関する特記事項
【物件番号2】
本件所有者が占有している。

 - 5 その他買受けの参考となる事項
なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 岐阜市西河渡三丁目 |
| | 地 番 | 50番7 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 159.66平方メートル |
| 2 | 所 在 | 岐阜市西河渡三丁目50番地7 |
| | 家屋 番号 | 50番7 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造かわらぶき2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 51.34平方メートル
2階 52.17平方メートル |



令和 7年(ケ)第170号
令和 8年 2月 2日受理
令和 8年 6月 1日提出

現 況 調 査 報 告 書

岐阜地方裁判所

執行官 丹 羽 勝 久

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 岐阜市西河渡三丁目 |
| | 地 番 | 50番7 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 159.66平方メートル |
| 2 | 所 在 | 岐阜市西河渡三丁目50番地7 |
| | 家屋 番号 | 50番7 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造かわらぶき2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 51.34平方メートル
2階 52.17平方メートル |

(2 枚目)

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■ A	1 物件2建物は、現在、私が居宅（空き家）として管理しています。 2 物件2建物に未登記付属建物はありません。 3 物件2建物に未登記増築部分はありません。 4 物件2建物に太陽光パネルは載っています。 5 物件2建物はオール電化ではありません。 6 物件1，2土地・建物を他の第三者に貸していません。 7 物件1土地の境界に争いはありません 8 カーポートは、物件2建物を建てて1，2月後に自分の費用で造りました。 9 空き巣に入られて、ガラスが割られました。 (面接による聴取)

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

執 行 官 の 意 見



- 1 物件1土地は、西側を道路に接し、同土地上に物件2建物が建てられている。
- 2 物件2建物は、現在、Aが居宅（空き家）として占有・管理しているものと思料する。
- 3 物件2建物は、太陽光パネルは載っていて、同建物に強く附合しており、オール電化でないと思料する。
- 4 物件1土地の南側にカーポートがあり、工作物であると思料する。また、物件2建物の南側にウッドデッキがあり、工作物であると思料する。
- 5 物件2建物の2階にはロフトの部屋があり、扉に扉に穴が開いている部分があった。
- 6 物件1；2土地・建物を他の第三者が占有している状況は認められない。
- 7 他に占有権原を推認し得る資料は見当たらなかった。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
8年2月4日(水) 13:05-13:20	岐阜地方法務局	公図等の閲覧謄写 土地建物全部事項証明書申請
8年4月17日(金) 14:40-15:35	物件所在地	物件内外部調査 物件内外部写真撮影 A事情聴取

(特記事項)

☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠が予想されたので、立会人 及び解錠技術者を同行して臨場した。

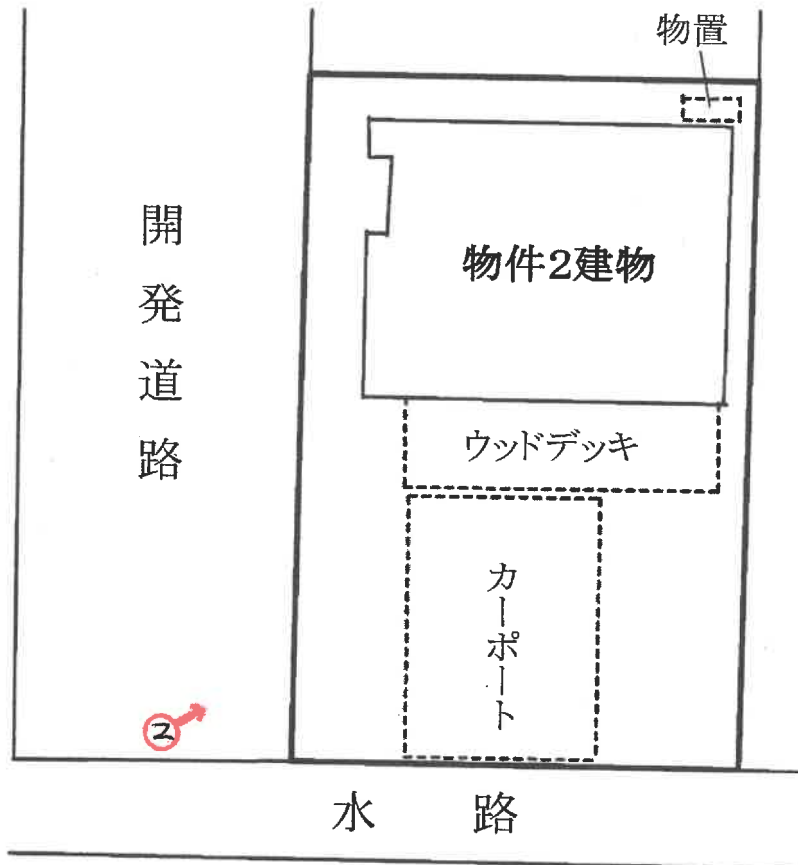
☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていたので、立会人 を立ち会わせ、解錠技術者に
解錠させて建物内に立ち入った。

☐ 令和 年 月 日
休日・夜間執行許可の提示をした。

☐

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

土地建物位置関係図(概略)



物件1土地
(50番7)

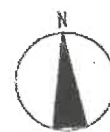
写真撮影方向を矢印で示す

○内 写真番号

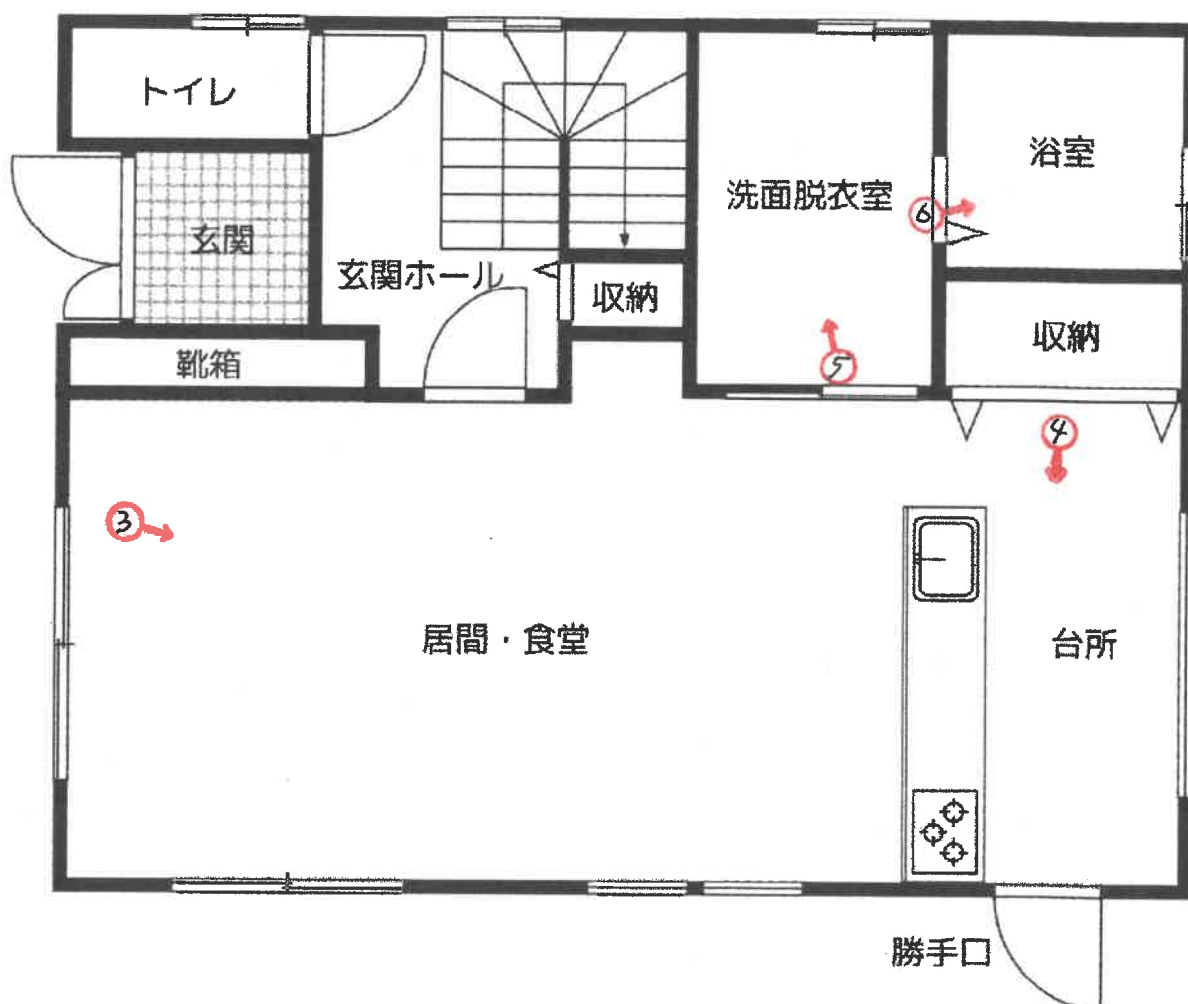
令和7年(ケ)第170号

建物間取図(概略)

物件 2 建物



【1 階】



写真撮影方向を矢印で示す

○内 写真番号

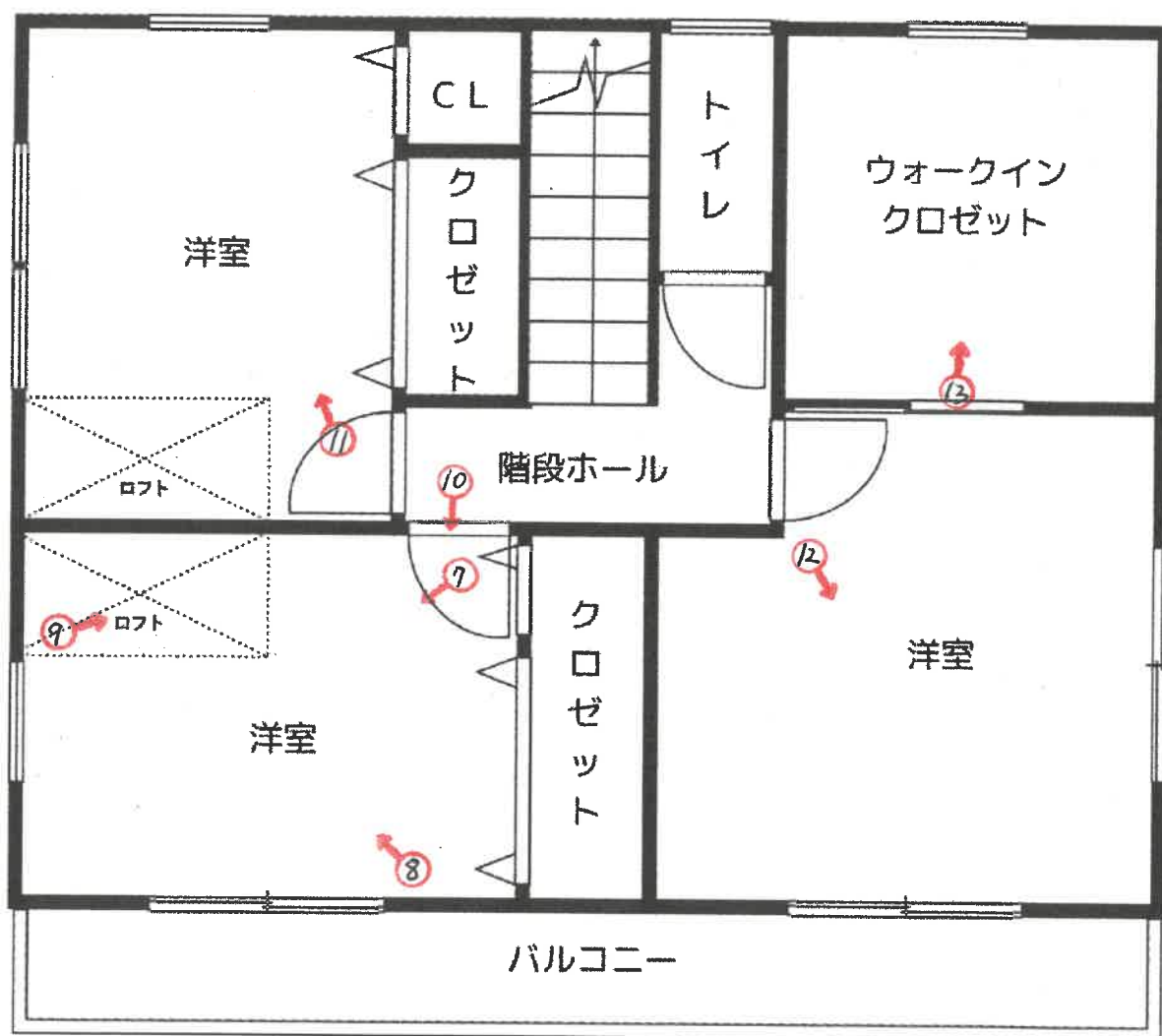
令和7年(ケ)第170号

建物間取図(概略)

物件 2 建物



【 2 階 】



写真撮影方向を矢印で示す

○内 写真番号

令和7年(ケ)第170号

写真 1



物件 2 建物

物件 1 土地

写真 2

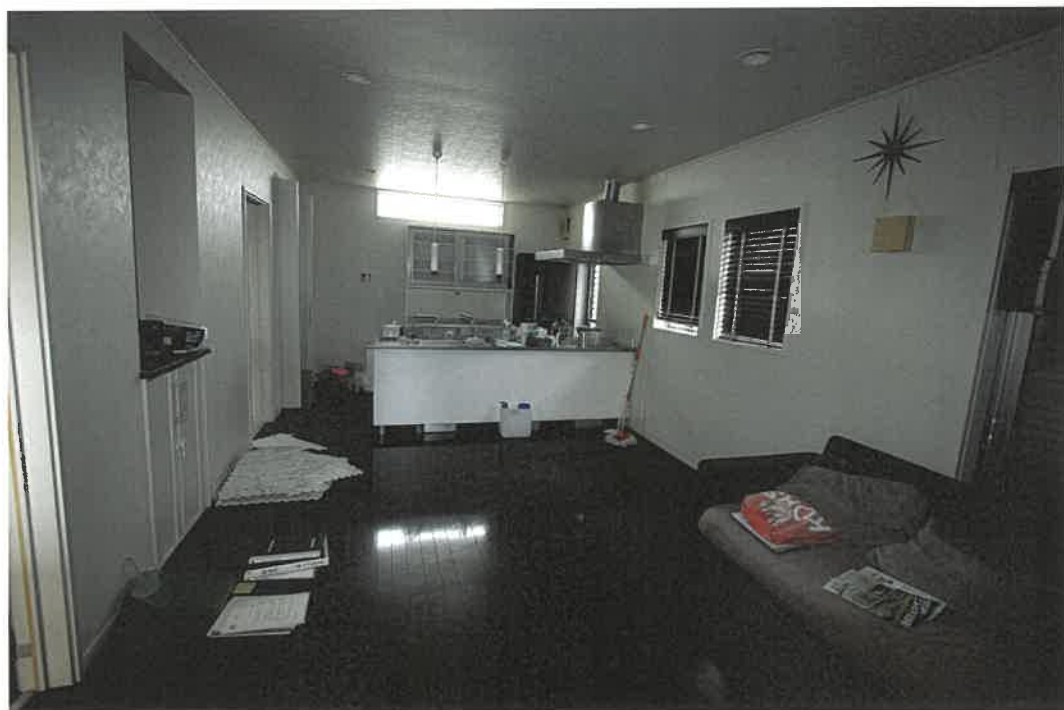


物件 2 建物

物件 1 土地

カーポート

写真 3



物件 2 建物 1 階室内

写真 4



物件 2 建物 1 階室内

写真 5



物件 2 建物 1 階室内

写真 6



物件 2 建物 1 階室内

写真 7



物件 2 建物 2 階室内

写真 8



物件 2 建物 2 階室内

写真 9



物件 2 建物 2 階室内

写真 1 0



物件 2 建物 2 階室内

写真 1 1



物件 2 建物 2 階室内

写真 1 2



物件 2 建物 2 階室内

写真 1 3



物件 2 建物 2 階室内

令和 7 年（ケ）第 170 号

令和8年4月17日 現地調査

令和8年6月2日 評 価

岐阜地方裁判所 御中

評 価 書

整理番号

第08006号

発行日付

令和8年6月3日

評 価 人

不動産鑑定士

荒 山 徳 統

第1 評価額

一 括 価 格	
金 13,060,000 円	
物 件 番 号	内 訳 価 格
物件1（土地）	金 1,530,000 円
物件2（建物）	金 11,530,000 円

- 1 一括価格は、物件[1・2]の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については考慮していない。
- 3 現地での物件調査は目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件（土地）

番号	所在等	登 記	現 況
1	所 在	岐阜市 西河渡三丁目	概ね左記に同じ。
	地 番	50番7	
	地 目	宅地	
	地 積	159.66㎡	

第3 目的物件（建物）

番号	所在等	登 記	現 況
2	所 在	岐阜市 西河渡三丁目50番地7	概ね左記に同じ。
	家屋番号	50番7	
	種 類	居宅	
	構 造	木造かわらぶき 2階建	
	床面積	1 階	51.34㎡
		2 階	52.17㎡
		延面積	103.51㎡

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等

物件 1

位置・交通	(会社名)	(線名)	(駅・停名)	(方位)	(道路距離)
※交通施設の方位は、施設からの方角で八方位表示である。	J R	東海道線	穂積	北方	3.4km
	岐阜バス	——	伊勢田2丁目	北東方	400m
付 近 の 状 況	一般住宅のほか農地も多く残る住宅地域				
主な公法上の規制等 (道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都 市 計 画 区 分		市街化区域		
	用 途 地 域		第二種中高層住居専用地域		
	指 定 建 ぺ い 率		60%		
	指 定 容 積 率		200%		
	防 火 規 制		指定なし		
	そ の 他 の 規 制		建築基準法第22条適用区域 河渡地区地区計画区域		
画 地 条 件	地 積		159.66㎡		
	間 口		約15.7m		
	奥 行		約10.2m		
	形 状		長方形		
接 面 道 路 の 状 況	西側有効幅員約6.0m舗装開発道路（建築基準法第42条第1項第2号）に該当に接面。→道路の定義等の判断は「岐阜県建築基準法運用指針（平成19年）」に基づく				
土 地 の 利 用 状 況 等	物件2建物の敷地である。				
供 給 処 理 施 設	上水道	■あり □引込可 □なし □不明（特記事項のとおり）			
	ガス配管	□あり □引込可 ■なし □不明（特記事項のとおり）			
	下水道	■あり □引込可 □なし □不明（特記事項のとおり）			
特 記 事 項	<埋蔵文化財について>文化財保護課からの聴取によれば目的物件土地は周知の埋蔵文化財包蔵地に該当しないため文化財埋蔵の可能性は低い。 <熱源の供給について>電熱及びLPガスを使用。 <土壌等汚染について>過去からの土地利用用途が特に土壌等汚染を惹起させる可能性を有するものではないことから土壌等の汚染の可能性は低いと思料される。				

2 建物の概況及び利用状況 物件 2

区 分		主建物
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日（登記記載）	平成20年6月12日
	経過年数	約18年
	経済的残存耐用年数	約20年
仕 様	構 造	木造
	屋 根	かわらぶき
	外 壁	ボード、鋼板等
	内 壁	ボード、クロス等
	天 井	ボード、クロス等
	床	フロアリング、タイル、シート等
	設 備	電気・給排水・衛生等
	そ の 他	特になし
床面積（現況）	現 況	103.51㎡
	増改築の有無	増改築はないと思料する
現況用途等	階 層	2階建
	現 況 用 途	居宅
	間 取 り	別添「間取り図」のとおり
建物の品等	総 合	普通
	使 用 資 材	普通
	施 工	普通
保守管理の状態		普通
建物の利用状況		現況調査報告書記載のとおり
特 記 事 項		特になし

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 物件 1 (土地)

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物件番号	標準画地価格 (円/㎡)	個別格差	地積 (㎡)	建付減価	建付地価格 (円)
	ア	イ	ウ	エ	千円未満四捨五入 ア×イ×ウ×エ=オ
1	35,100	1.010	159.66	1.000	5,660,000

ア 標準画地価格 (公示価格等からの規準)

地価公示 岐阜-22

公示価格等	時点修正	標準化補正	地域格差	標準価格
42,600 (円/㎡)	100.0 × 100.0	100.0 × 101.0	100.0 × 120.0	= 35,100 (円/㎡)

◇時点修正 : 公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正 : 公示地等と標準画地との要因格差である。

◇地域格差 : 地価水準に係る要因格差である。

イ 個別格差 : 一団の目的土地と標準画地との要因格差である。

(規模・形状)	(間口・奥行)	(方位高低差)	(接面街路他)	相乗計
0%	0%	1%	0%	101.00%

ウ 地積 : 登記数量による。

エ 建付減価 : 建物と敷地の適応の状態等を考慮。

② 物件 2 (建 物)

目的建物の再調達原価を，建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め，これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて，建物の価格を求めた。

物 件 番 号	再調達原価 (円/㎡)	現況延床面積 (㎡)	現価率	建物の価格 (円)
	ア	イ	ウ	千円未満四捨五入 ア×イ×ウ＝エ
2	283,000	103.51	55.00%	16,111,000
償却後残価率	定率法現価率	定額法現価率	観察法現価率	採用現価率
5.00%	24.19%	55.00%	55.00%	55.00%
経過年数	18年	経済的残存耐用年数	20年	

ア 再調達原価：標準的な再建築費（単価）である。

ウ 現価率 ： 定率法現価率＝残価率[累乗]（経過年数/経済的耐用年数）
 定額法現価率＝1-（1-残価率）×（経過年数/経済的耐用年数）

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権価格等を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格 (円)	土地利用権等割合		土地利用権等価格 (円)
	ア	イ		ア×イ＝ウ
1	5,660,000	0.55	法定地上権	3,113,000

イ. 土地利用権等を法定地上権と判定し、その割合を55%と査定した。

② 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる価格 (円)	土地利用権等価格 の控除及び加 算 (円)	占有 減価修正	市場性 修正	競売市場 修正	評価額 (円)
	ア (1①オ、1② エ)	イ (2①ウ)	ウ	エ	オ	万円未満四捨五入 (ア+イ) × ウ × エ × オ
1	5,660,000	-3,113,000		100.0%	60.0%	1,530,000
2	16,111,000	3,113,000	100.0%	100.0%	60.0%	11,530,000
一括価格 (合計)						13,060,000

ウ. 特に占有に基づく減価の必要性は認められない。

エ. 特に市場性に基づく減価の必要性は認められない。

オ. 第2評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

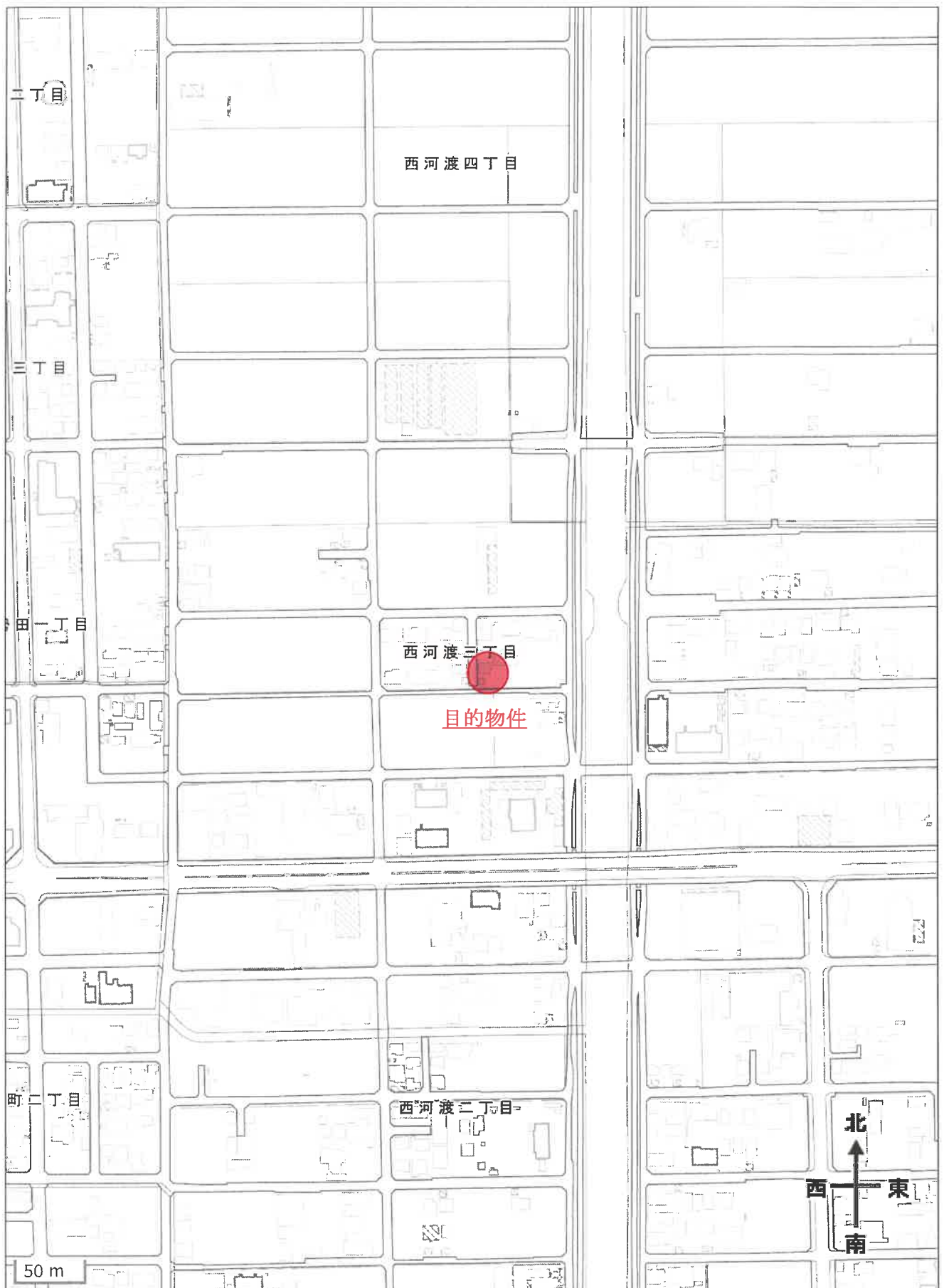
地価公示	岐阜-22
(所 在)	岐阜市河渡3丁目120番4
(価 格)	42,600 円/㎡
(位 置)	J R 岐阜駅北東方約12km
(価格時点)	令和8年1月1日
(地 積)	143 ㎡
(供給処理)	水道・ガス・下水
(接面街路)	東6.8m市道
(用途指定等)	市街化区域 第2種中高層住居専用地域 (建ぺい率60%, 容積率200%)
(地域の概要)	一般住宅のほか農地も多く見られる住宅地域

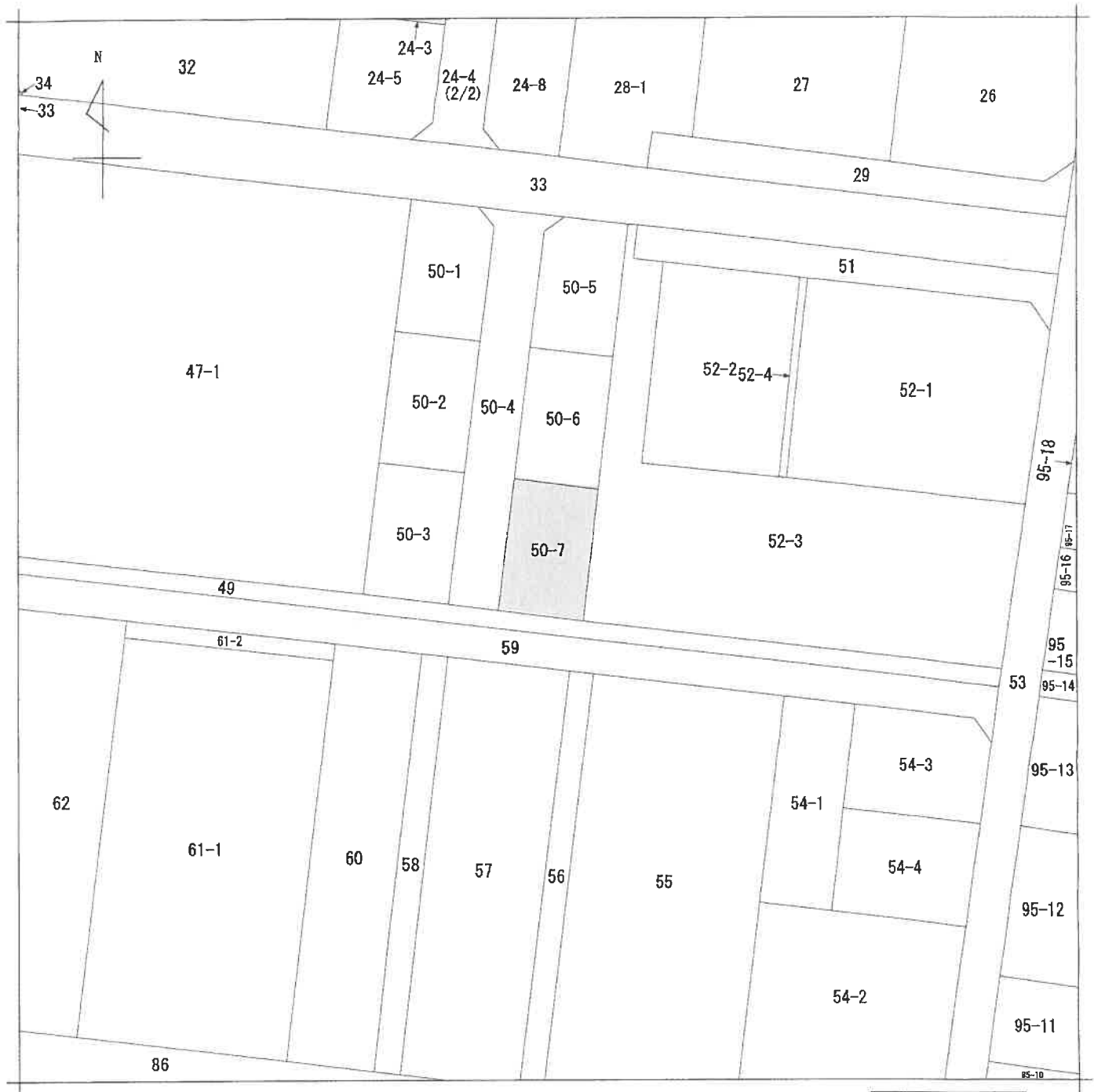
第7 附属資料

- 1 目的物件の位置図
- 2 公図写・地積測量図写・建物図面写
- 3 土地建物位置関係図（概略）
- 4 建物間取図（概略）
- 5 写真

以 上

目的物件の位置図





(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

地番区域見出
西河渡3丁目

請求部分	所在地	岐阜市西河渡三丁目				地番	50番7				
出力縮	1/500	精度区分	乙二	座標系又は 番号又は 記号		分類	地図に準ずる図面			種類	土地改良所在図
作成年月日	昭和52年1月14日				備付年月日 (原図)	昭和52年1月14日			補記事項		

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

令和8年2月4日
岐阜地方法務局

請求番号：17-1
(1/1)

登記官

公用

登記年月日：平成18年8月24日

公用

令和8年2月4日

岐阜地方方法務局

登記官

請求番号：17-2

(1/2)

085423

前 5-0 後・新

地番 50-1ないし50-7

土地の所在 岐阜市西河渡三丁目

土地所在図 地積測量図

1/2

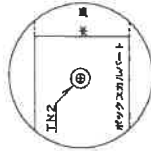
引張点表

引張点	引張点距離	X座標	Y座標	距離
TN2	ボウタスカルベートに設置	44.504	103.832	74.570
TN3	ボウタスカルベートに設置	31.588	177.275	74.570

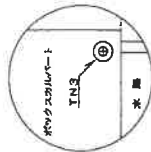
引張点	境界点	距離
TN2	SK208	47.244
TN3	SK209	27.788

座標系	任意座標
測量年月日	平成13年11月1日

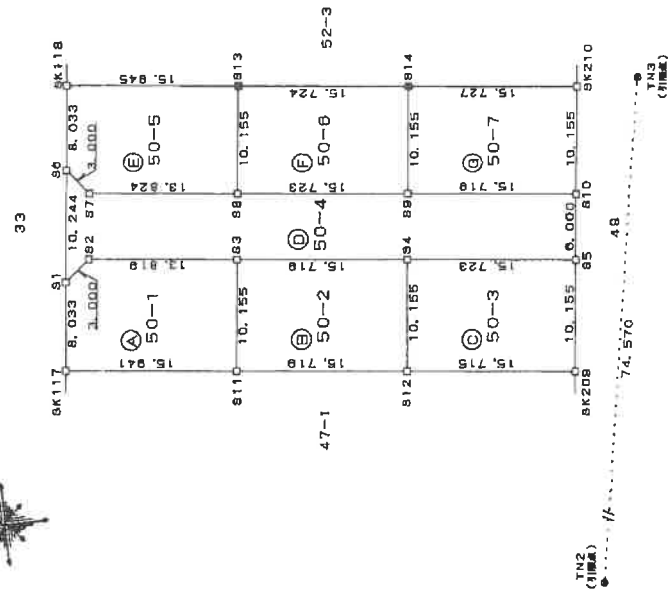
引張点図



引張点図



1/2



境界点	境界線の種類
☒	金 属 杭
☒	金 属 杭
☒	コンクリート杭
☒	プラスチック杭
☒	鉛 印

作製者

申請人

縮尺 1/500

(平成18年8月17日作製)

(岐阜県土地家屋調査士会用紙)

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。

令和8年2月4日

細品知

建各階平面圖

家屋番号	50番7
建物の所在	岐阜市西河邊三丁目50番地

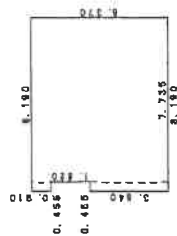


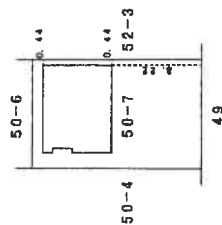
表 項 目	計 算 公 式	備 註
1. 總計		
2. 第一項		
3. 第二項		
4. 第三項		
5. 第四項		
6. 第五項		
7. 第六項		
8. 第七項		
9. 第八項		
10. 第九項		
11. 第十項		
12. 第十一項		
13. 第十二項		
14. 第十三項		
15. 第十四項		
16. 第十五項		
17. 第十六項		
18. 第十七項		
19. 第十八項		
20. 第十九項		
21. 第二十項		
22. 第二十一項		
23. 第二十二項		
24. 第二十三項		
25. 第二十四項		
26. 第二十五項		
27. 第二十六項		
28. 第二十七項		
29. 第二十八項		
30. 第二十九項		
31. 第三十項		
32. 第三十一項		
33. 第三十二項		
34. 第三十三項		
35. 第三十四項		
36. 第三十五項		
37. 第三十六項		
38. 第三十七項		
39. 第三十八項		
40. 第三十九項		
41. 第四十項		
42. 第四十一項		
43. 第四十二項		
44. 第四十三項		
45. 第四十四項		
46. 第四十五項		
47. 第四十六項		
48. 第四十七項		
49. 第四十八項		
50. 第四十九項		
51. 第五十項		
52. 第五十一項		
53. 第五十二項		
54. 第五十三項		
55. 第五十四項		
56. 第五十五項		
57. 第五十六項		
58. 第五十七項		
59. 第五十八項		
60. 第五十九項		
61. 第六十項		
62. 第六十一項		
63. 第六十二項		
64. 第六十三項		
65. 第六十四項		
66. 第六十五項		
67. 第六十六項		
68. 第六十七項		
69. 第六十八項		
70. 第六十九項		
71. 第七十項		
72. 第七十一項		
73. 第七十二項		
74. 第七十三項		
75. 第七十四項		
76. 第七十五項		
77. 第七十六項		
78. 第七十七項		
79. 第七十八項		
80. 第七十九項		
81. 第八十項		
82. 第八十一項		
83. 第八十二項		
84. 第八十三項		
85. 第八十四項		
86. 第八十五項		
87. 第八十六項		
88. 第八十七項		
89. 第八十八項		
90. 第八十九項		
91. 第九十項		
92. 第九十一項		
93. 第九十二項		
94. 第九十三項		
95. 第九十四項		
96. 第九十五項		
97. 第九十六項		
98. 第九十七項		
99. 第九十八項		
100. 第九十九項		
101. 第一百項		
102. 第一百零一項		
103. 第一百零二項		
104. 第一百零三項		
105. 第一百零四項		
106. 第一百零五項		
107. 第一百零六項		
108. 第一百零七項		
109. 第一百零八項		
110. 第一百零九項		
111. 第一百十項		
112. 第一百十一項		
113. 第一百十二項		
114. 第一百十三項		
115. 第一百十四項		
116. 第一百十五項		
117. 第一百十六項		
118. 第一百十七項		
119. 第一百十八項		
120. 第一百十九項		
121. 第一百二十項		
122. 第一百二十一項		
123. 第一百二十二項		
124. 第一百二十三項		
125. 第一百二十四項		
126. 第一百二十五項		
127. 第一百二十六項		
128. 第一百二十七項		
129. 第一百二十八項		
130. 第一百二十九項		
131. 第一百三十項		
132. 第一百三十一項		
133. 第一百三十二項		
134. 第一百三十三項		

3.540	x	0.455	=	1.656200
0.910	x	0.455	=	0.414050
6.370	x	7.735	=	49.271950
合計				51.342200
仕入簿				51.34m



求積表

6. 370 × 8. 190 = 52. 170300	合計 52. 170300
	誤差値 52. 17 ㎐



2007.11-
鼓浪屿地方志局
处理

作成者

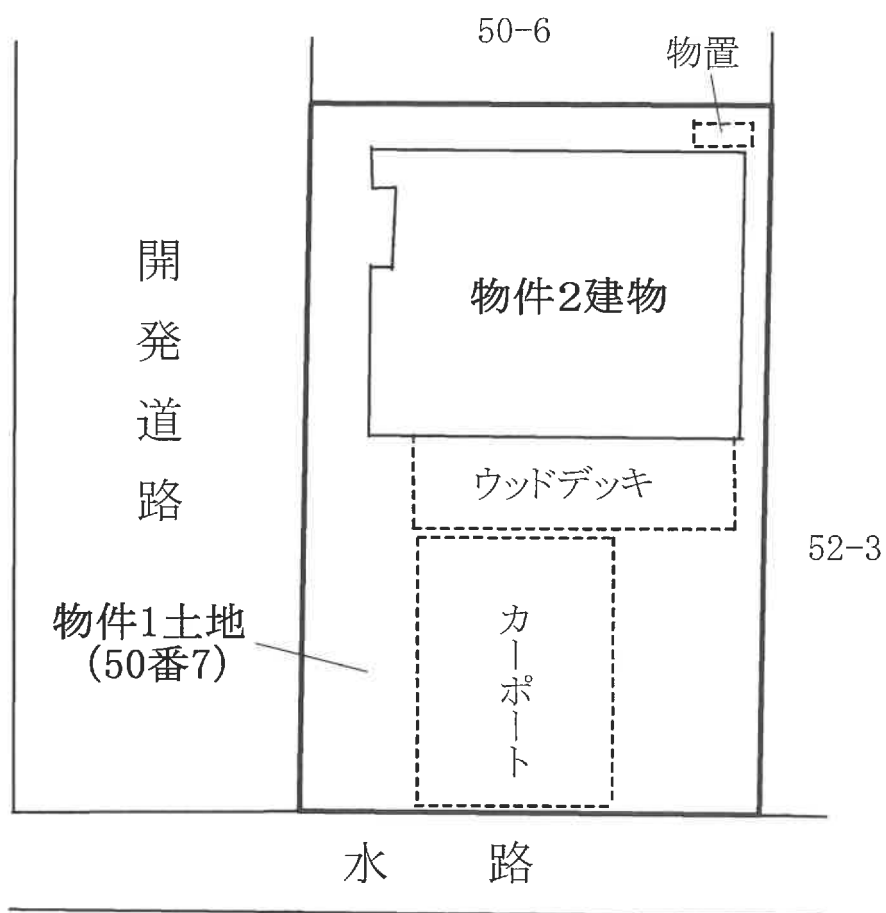
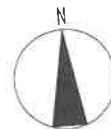
尺 1/250

人請申

縮尺 $1/500$

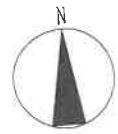
(岐阜県土地家屋調査士会)

土地建物位置関係図(概略)



建物間取図(概略)

物件 2 建物

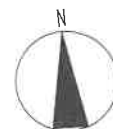


【 1 階】

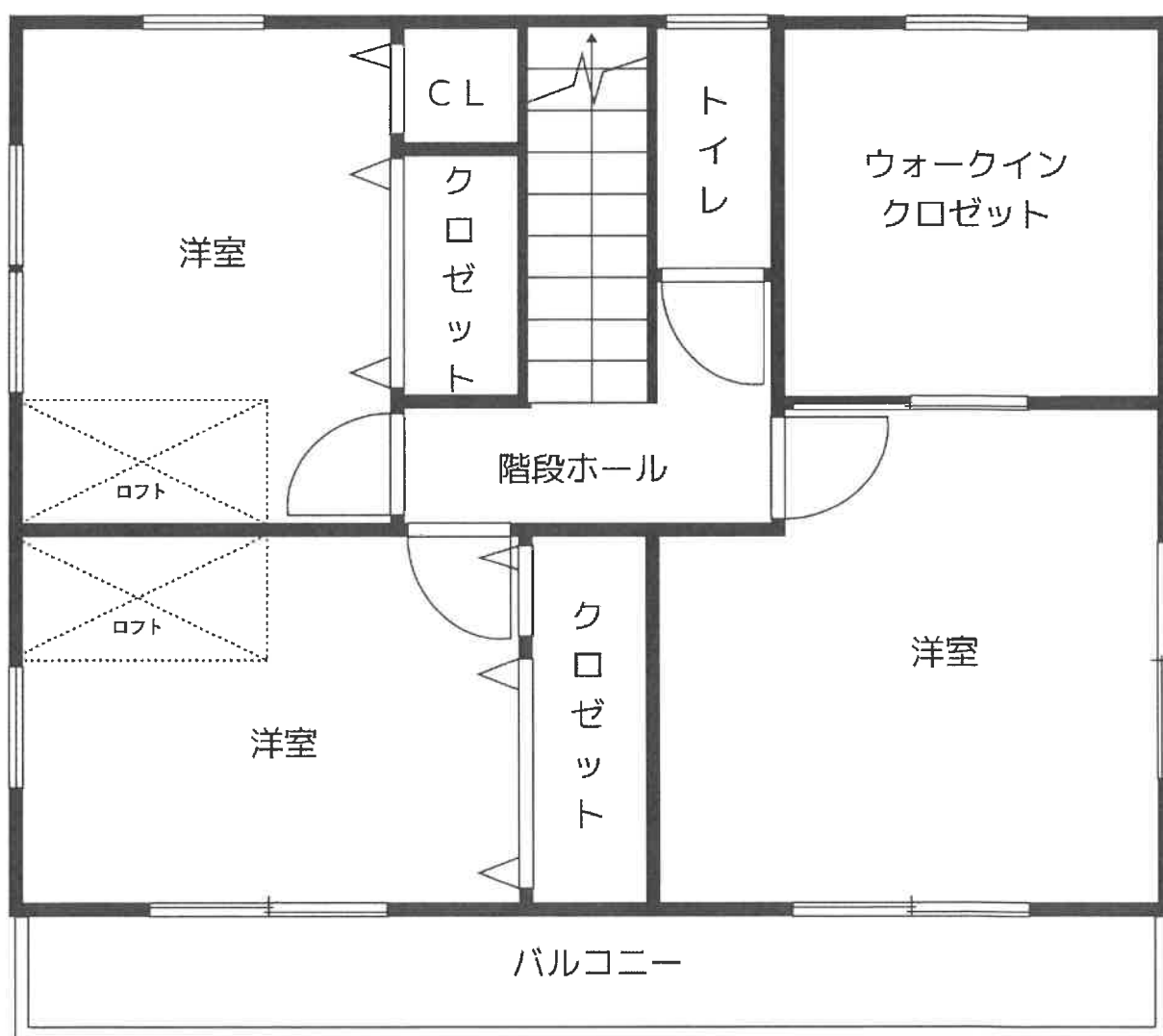


建物間取図(概略)

物件 2 建物



【 2 階 】



令和7年(ケ)第170号

撮影日 令和8年4月26日

写真番号1 目的物件の北西方より撮影



写真番号2 目的物件の南西方より撮影

